

「戦争ができる国づくりへの警鐘」

蓑口 一哲

一 はじめに

2013年11月の「特定秘密保護法案の可決」、14年7月の「集団的自衛権」の閣議決定と、「戦争のできる国づくり」が始まっている。いわゆる「戦争立法」である。この流れに私たちはどう立ち向かうのか。しつかりとした理論と状況判断が求められる。

また戦後69年を迎え、私たちはこれまでの日本が作り上げてきた「文化としての平和」を構築し世界に広める時期を迎えている。実践と理論を学び合う場となった。

今回の討議の柱は、

①「憲法改正を諦めた」現政権の狙いは何なのか。そしてそれに対する私たちの理論立てをどう進めていくのか。

②同時に憲法を守る運動をどのように展開していくのか。

③「文化としての平和」を地域や教育現場でどのように展開していくのかであった。今年のこの分科会には、合計21名が参

加しレポート報告も10本であった。多くの参加者を集めることができた。論議の概要を述べることにする。

二 「集団的自衛権などの戦争立法」

に対する取り組み

「集団的自衛権」を含めたいわゆる「戦争立法」を、現在の自民党政権は進めている。アベノミクスに代表される大企業優先の経済政策をテコに、「景気上向き」を国民への隠れ蓑にしてこれらの政策が進行している。

これに対して、果敢にチャレンジした取り組みのひとつが神保大地弁護士(札幌弁護士会)らが推進してきた「弁護士と教師をつくる憲法出前授業」である。

7年前から開始され、道内複数の高校で実施されている。今回札幌琴似工業高校(川原教諭「弁護士と教師をつくる憲法出前授業2」)・室蘭工業高校(松本教諭「弁護士による憲法授業をやってみようよ」)・神保弁護士の奈井江商業高校での実践が報告された。

この中で神保弁護士は、立憲主義の重要性を強調し、そこから「人権」そして「平

和」へ発展する過程の大切さを述べた。また松本教諭は、芦別事件・深川西高事件なども取り上げている。

現役の弁護士が、直接高校生に分かりやすく憲法解説を実施すると同時に、社会的関心を集めた「集団的自衛権」についても解説するものであったが、一部の学校では道教委と道議会からの介入を受けた。

道教委は指導ではなくアドバイスという立場を主張するが、ある道議会議員は「閣議決定を正しく教えられる人も呼ぶべきだ」「反対の立場の弁護士だけを扱うのは偏向だ」という立場を表明した。これらは「教育の自由」を脅かす事例として、参加者の多くが危機感を感じたことは言うまでもない。

このように私たち学校現場の教職員は、政治の土俵に引きずり込まれる恐れがあり十分な注意が必要である。しかし今回のこれらの、果敢な取り組みに敬意を表したい。

また寿都高校齋藤教諭は、「退職後も一年でも長くがんばりたい。子どもたちに日本国憲法を伝えることが大人の仕事と考える」と述べ、国語科授業の中で映画「母べい」を教材として扱った「憲法学習を身近にする取り組みを報告した」。

三 「平和」への取り組み

地道な「平和学習」を継続しているのが江別高校定時制の飯塚教諭である。定時制高校での取り組みを紹介した。中学校時代の登校経験の少ない子供が多い中「覚えなくともいい。分ければよい」というスタイルを取る。「昨年までは力任せでやってきた。丁寧な事実を伝えたい。先生はこう思うけどみんなはどうだい」というスタンスで取り組んでいる。

学級通信を活用した平和学習も展開し、沖縄慰霊の日・盧溝橋事件などを取り上げた。「きちんと自分なりに整理したい」と考えを述べた。

「文化としての平和」を地域や教育現場で展開しているのが、帯広農業高校の養口教諭である。戦争体験者が減少する中、平和を日本の世界に誇る「文化」として育んでいく実践が報告された。

その中で沖縄やヒロシマへの修学旅行が減少する中、「東京でもできる平和学習」として近年東京大空襲への取り組みを継続している。また終戦間際旧満州で発生した集団自決「麻山事件」については体験者とともに体験講話やNHKとともに番組製作などの取り組みを実施している。

四 さまざまな警鐘

またこの会では多くの現代への警鐘がなされた。

上磯高校松林教諭は「希薄な人々の危機感」から第三次世界大戦をなんとかしても防ぐために私たちは何をすべきかと問題提起した。「集団的自衛権と言わず侵略権とすべき」「愛国心と自己防衛の自発的精神を日本において作ることを狙っている」などの指摘を展開した。

中富良野町立本幸小学校太田教諭は、現代の小学生がネガティブな情報にさらされ、特に近隣諸国(北朝鮮・中国など)へのヘイトスピーチなどに繋がりがかねないことを危惧する報告を展開した。

しかし最も私たちに大きな警鐘を鳴らしたのは、「平和憲法の破壊と愛国心教育」題した子供と教科書全国ネット②の今野氏と「私たちの道徳中学校を読む」と題した高退教菊池氏の報告であった。

その中で今野氏は、安倍政権による「戦争する国づくり」の動き・教科書における「愛国心」教育の強化徹底・「私たちの道徳」の使用と2018年からの「道徳」の教科化・教科書検定の強化に触れた。

また菊池氏は「いままで支えていたもの

が崩れてきていると感じている」と述べ、やはり道徳の教科化に伴う「奉仕の精神」の強要や「愛国心の植え付け」に対する危惧と同時に、これまでの「心のノート」とは違う強い表現で一方的に押し付けられていく危険性を指摘した。

かつての「修身」に酷似した内容と、それに伴う「愛国心のあおりたて」「規範意識の異様な強調」「勤労奉仕による社会への貢献の奨励」などに大きな警鐘を鳴らした。

五 まとめ

今年憲法改正そのものを事実上諦めた安倍政権が、次の手に出はじめた。憲法そのものを変えずして、憲法の中身や解釈を変える方法である。

集団的自衛権の閣議決定、前年末の秘密保護法案の成立に続き、道徳の教科化が進行している。愛国心教育を進め、その教材「私たちの道徳」を拝見するとかつての修身教科書と酷似したその内容に驚かされてしまう。

「戦争のできる国づくり」「教え子を再び戦場に送る教育」が始まる危機感を感じ取らねばならない。

(北海道帯広農業高等学校教諭)